

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年12月23日提出
【計算期間】	第16期中(自 2022年3月26日至 2022年9月25日)
【ファンド名】	ファンド・マネジャー（国内株式） ファンド・マネジャー（国内債券） ファンド・マネジャー（国内リート） ファンド・マネジャー（海外株式） ファンド・マネジャー（海外債券） ファンド・マネジャー（海外リート）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,720,733,177	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	138,660	0.01
純資産総額		2,720,871,837	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	734,822,039	734,822,039	7,141	7,141
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	5,296,693,518	5,296,693,518	8,061	8,061
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	5,601,448,710	5,601,448,710	11,209	11,209
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	3,325,841,211	3,325,841,211	9,767	9,767
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	29,297,779,399	29,297,779,399	11,100	11,100
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	4,272,409,243	4,272,409,243	12,383	12,383
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	20,931,883,321	20,931,883,321	11,912	11,912
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	312,466,025	312,466,025	11,073	11,073
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	82,709,909,564	82,709,909,564	15,543	15,543
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	1,953,393,067	1,953,393,067	16,062	16,062
令和 3年 9月末日	64,517,389,881	—	16,429	—
10月末日	42,972,991,658	—	16,194	—
11月末日	53,978,116,181	—	15,607	—
12月末日	43,274,217,755	—	16,146	—
令和 4年 1月末日	1,881,639,118	—	15,365	—
2月末日	1,873,403,520	—	15,297	—
3月末日	2,264,242,587	—	15,952	—
4月末日	2,030,017,919	—	15,568	—

5月末日	2,609,121,065	—	15,686	—
6月末日	2,615,500,317	—	15,363	—
7月末日	2,258,859,002	—	15,933	—
8月末日	2,622,219,454	—	16,123	—
9月末日	2,720,871,837	—	15,236	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	25.47
第7計算期間	12.88
第8計算期間	39.05
第9計算期間	△12.86
第10計算期間	13.64
第11計算期間	11.55
第12計算期間	△3.80
第13計算期間	△7.04
第14計算期間	40.36
第15計算期間	3.33
第16中間計算期間	△2.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	25,321,621	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,269	0.01
純資産総額		25,322,890	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	781,297,681	781,297,681	11,287	11,287
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	10,139,595,077	10,139,595,077	11,348	11,348
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	14,084,557,133	14,084,557,133	11,686	11,686
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	29,753,701,905	29,753,701,905	12,276	12,276
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	72,464,570,004	72,464,570,004	12,067	12,067
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	115,430,803,454	115,430,803,454	12,146	12,146
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	140,816,567,507	140,816,567,507	12,325	12,325
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	195,494,408,123	195,494,408,123	12,275	12,275
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	40,651,530	40,651,530	12,187	12,187
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	37,697,967	37,697,967	11,951	11,951
令和 3年 9月末日	39,297,708	—	12,195	—
10月末日	39,245,600	—	12,178	—
11月末日	38,497,684	—	12,204	—
12月末日	38,407,176	—	12,176	—
令和 4年 1月末日	38,123,917	—	12,086	—
2月末日	37,928,155	—	12,024	—
3月末日	37,814,047	—	11,988	—
4月末日	38,614,789	—	11,955	—
5月末日	38,549,661	—	11,935	—
6月末日	25,499,999	—	11,822	—
7月末日	25,663,645	—	11,898	—
8月末日	25,598,773	—	11,868	—
9月末日	25,322,890	—	11,740	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	3.51
第7計算期間	0.54
第8計算期間	2.97
第9計算期間	5.04
第10計算期間	△1.70
第11計算期間	0.65
第12計算期間	1.47
第13計算期間	△0.40
第14計算期間	△0.71
第15計算期間	△1.93
第16中間計算期間	△1.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,166,698	99.75

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,903	0.25
純資産総額		1,169,601	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	35,524,982	35,524,982	12,597	12,597
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	222,515,393	222,515,393	12,113	12,113
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	333,114,987	333,114,987	16,475	16,475
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	72,333,037	72,333,037	17,013	17,013
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	56,644,249	56,644,249	15,941	15,941
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	40,789,025	40,789,025	15,643	15,643
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	35,987,808	35,987,808	18,543	18,543
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	17,075,398	17,075,398	16,708	16,708
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	13,722,469	13,722,469	20,503	20,503
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	12,919,680	12,919,680	21,049	21,049
令和 3年 9月末日	14,101,622	—	21,888	—
10月末日	14,285,641	—	22,174	—
11月末日	13,022,605	—	21,217	—
12月末日	13,454,224	—	21,920	—
令和 4年 1月末日	12,751,386	—	20,775	—
2月末日	12,375,455	—	20,163	—
3月末日	13,203,490	—	21,512	—
4月末日	13,048,290	—	21,259	—
5月末日	13,271,471	—	21,623	—
6月末日	2,929,751	—	21,008	—
7月末日	3,022,031	—	21,670	—
8月末日	3,056,292	—	21,915	—
9月末日	1,169,601	—	20,974	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円

第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	85.65
第7計算期間	△3.84
第8計算期間	36.01
第9計算期間	3.26
第10計算期間	△6.30
第11計算期間	△1.86
第12計算期間	18.53
第13計算期間	△9.89
第14計算期間	22.71
第15計算期間	2.66
第16中間計算期間	2.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,281,146	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,349	0.01
純資産総額		13,282,495	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	103,642,077	103,642,077	8,038	8,038
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	570,421,191	570,421,191	10,251	10,251
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	850,617,004	850,617,004	13,064	13,064
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	1,868,868,293	1,868,868,293	11,543	11,543
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	18,671,320,357	18,671,320,357	12,976	12,976
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	15,766,427,504	15,766,427,504	13,767	13,767
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	241,007,971	241,007,971	14,662	14,662
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	130,394,119	130,394,119	11,675	11,675
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	84,376,907	84,376,907	18,463	18,463
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	83,455,027	83,455,027	23,330	23,330
令和 3年 9月末日	81,539,338	—	21,013	—
10月末日	87,473,863	—	22,542	—
11月末日	84,249,526	—	22,446	—
12月末日	87,665,867	—	23,356	—
令和 4年 1月末日	77,678,660	—	21,715	—
2月末日	77,137,684	—	21,564	—
3月末日	84,819,175	—	23,849	—
4月末日	77,113,075	—	22,823	—
5月末日	76,874,668	—	22,752	—
6月末日	32,818,619	—	22,183	—
7月末日	34,099,295	—	23,048	—
8月末日	34,319,821	—	23,197	—
9月末日	13,282,495	—	22,023	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	28.71
第7計算期間	27.53
第8計算期間	27.44
第9計算期間	△11.64
第10計算期間	12.41
第11計算期間	6.09
第12計算期間	6.50
第13計算期間	△20.37
第14計算期間	58.14
第15計算期間	26.36
第16中間計算期間	△1.56

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,594,910,892	100.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	129,005	0.00
純資産総額		2,595,039,897	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	550,022,859	550,022,859	10,084	10,084
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	2,442,923,383	2,442,923,383	11,305	11,305
第8計算期間末日（平成27年 3月25日）	2,078,992,250	2,078,992,250	12,858	12,858
第9計算期間末日（平成28年 3月25日）	3,385,567,243	3,385,567,243	12,251	12,251
第10計算期間末日（平成29年 3月27日）	2,624,176,810	2,624,176,810	11,597	11,597
第11計算期間末日（平成30年 3月26日）	3,778,293,600	3,778,293,600	11,888	11,888
第12計算期間末日（平成31年 3月25日）	1,713,826,601	1,713,826,601	12,228	12,228
第13計算期間末日（令和 2年 3月25日）	1,443,149,594	1,443,149,594	12,948	12,948
第14計算期間末日（令和 3年 3月25日）	2,980,555,115	2,980,555,115	13,301	13,301
第15計算期間末日（令和 4年 3月25日）	1,414,189,036	1,414,189,036	13,614	13,614
令和 3年 9月末日	1,690,102,188	—	13,523	—
10月末日	1,658,334,969	—	13,809	—
11月末日	1,520,964,587	—	13,651	—
12月末日	1,463,708,143	—	13,731	—
令和 4年 1月末日	1,413,271,758	—	13,489	—
2月末日	1,387,250,930	—	13,242	—
3月末日	1,417,035,967	—	13,673	—
4月末日	1,412,914,894	—	13,700	—
5月末日	2,230,258,192	—	13,615	—
6月末日	3,090,272,864	—	13,933	—
7月末日	3,049,178,687	—	14,025	—
8月末日	2,831,378,966	—	13,851	—
9月末日	2,595,039,897	—	13,724	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	18.85
第7計算期間	12.10
第8計算期間	13.73
第9計算期間	△4.72
第10計算期間	△5.33
第11計算期間	2.50
第12計算期間	2.86
第13計算期間	5.88
第14計算期間	2.72
第15計算期間	2.35
第16中間計算期間	2.54

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

（１）【投資状況】

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,788,457	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	286	0.01
純資産総額		2,788,743	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年9月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間末日（平成25年 3月25日）	30,187,965	30,187,965	8,386	8,386
第7計算期間末日（平成26年 3月25日）	186,735,215	186,735,215	9,257	9,257

第8計算期間末日	（平成27年 3月25日）	319,056,693	319,056,693	13,352	13,352
第9計算期間末日	（平成28年 3月25日）	626,723,254	626,723,254	12,253	12,253
第10計算期間末日	（平成29年 3月27日）	979,998,170	979,998,170	12,357	12,357
第11計算期間末日	（平成30年 3月26日）	100,108,465	100,108,465	11,299	11,299
第12計算期間末日	（平成31年 3月25日）	71,025,341	71,025,341	13,814	13,814
第13計算期間末日	（令和 2年 3月25日）	44,835,152	44,835,152	9,718	9,718
第14計算期間末日	（令和 3年 3月25日）	29,371,874	29,371,874	14,230	14,230
第15計算期間末日	（令和 4年 3月25日）	31,858,754	31,858,754	19,053	19,053
	令和 3年 9月末日	27,510,523	—	16,586	—
	10月末日	30,904,637	—	18,014	—
	11月末日	30,741,268	—	17,923	—
	12月末日	34,528,997	—	19,089	—
	令和 4年 1月末日	32,092,263	—	17,742	—
	2月末日	29,657,529	—	17,736	—
	3月末日	33,333,858	—	19,935	—
	4月末日	33,755,381	—	20,254	—
	5月末日	25,062,827	—	18,700	—
	6月末日	10,696,637	—	18,193	—
	7月末日	8,828,027	—	19,171	—
	8月末日	5,251,968	—	18,725	—
	9月末日	2,788,743	—	16,622	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	33.98
第7計算期間	10.38

第8計算期間	44.23
第9計算期間	△8.23
第10計算期間	0.84
第11計算期間	△8.56
第12計算期間	22.25
第13計算期間	△29.65
第14計算期間	46.42
第15計算期間	33.89
第16中間計算期間	△5.41

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	760,493,247,860	98.76
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	9,584,983,888	1.24
純資産総額		770,078,231,748	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	11,346,480,000	1.47

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	189,324,009,670	83.17
地方債証券	日本	13,051,609,960	5.73
特殊債券	日本	10,190,369,190	4.48
社債券	日本	14,279,803,100	6.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	793,402,917	0.35
純資産総額		227,639,194,837	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	296,600,000	0.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

MUAM J－REITマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	16,681,585,000	97.88
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	361,003,541	2.12
純資産総額		17,042,588,541	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,236,522,059,903	70.64
	イギリス	73,774,091,710	4.21
	カナダ	63,480,963,506	3.63

	スイス	51,218,721,877	2.93
	フランス	49,141,089,512	2.81
	オーストラリア	37,229,089,155	2.13
	ドイツ	35,508,335,013	2.03
	オランダ	25,622,313,476	1.46
	スウェーデン	15,974,405,761	0.91
	香港	13,333,401,074	0.76
	デンマーク	12,555,444,252	0.72
	スペイン	11,519,640,654	0.66
	イタリア	7,886,208,811	0.45
	シンガポール	5,971,100,632	0.34
	フィンランド	4,761,019,743	0.27
	ベルギー	3,787,712,920	0.22
	ノルウェー	3,768,542,837	0.22
	アイルランド	2,777,388,931	0.16
	イスラエル	2,686,907,918	0.15
	ルクセンブルグ	1,105,127,544	0.06
	ポルトガル	898,968,162	0.05
	ニュージーランド	826,095,061	0.05
	オーストリア	814,546,210	0.05
	小計	1,661,163,174,662	94.89
投資証券	アメリカ	34,655,850,854	1.98
	オーストラリア	1,959,629,936	0.11
	シンガポール	758,616,712	0.04
	イギリス	663,392,884	0.04
	香港	545,297,130	0.03
	フランス	510,357,519	0.03
	カナダ	159,270,367	0.01
	ベルギー	119,622,052	0.01
	小計	39,372,037,454	2.25
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	49,994,815,540	2.86
純資産総額		1,750,530,027,656	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	40,825,615,363	2.33
	買建	カナダ	1,868,392,028	0.11

買建	ドイツ	5,883,537,264	0.34
買建	オーストラリア	1,587,567,299	0.09
買建	イギリス	2,213,175,395	0.13
買建	スイス	1,609,837,555	0.09

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	169,281,968,675	52.18
	フランス	26,779,749,526	8.25
	イタリア	23,713,782,829	7.31
	ドイツ	19,694,135,491	6.07
	スペイン	15,903,164,350	4.90
	イギリス	13,403,679,863	4.13
	中国	9,018,283,707	2.78
	カナダ	6,549,710,778	2.02
	ベルギー	6,023,128,813	1.86
	オランダ	5,120,432,393	1.58
	オーストラリア	4,824,826,100	1.49
	オーストリア	4,102,395,759	1.26
	メキシコ	2,631,315,575	0.81
	アイルランド	2,014,070,678	0.62
	フィンランド	1,752,933,365	0.54
	マレーシア	1,622,657,548	0.50
	シンガポール	1,391,078,068	0.43
	ポーランド	1,289,485,832	0.40
	イスラエル	1,196,746,773	0.37
	デンマーク	1,083,776,909	0.33
	スウェーデン	776,599,978	0.24
	ノルウェー	643,877,249	0.20
	小計	318,817,800,259	98.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,624,335,254	1.73
純資産総額		324,442,135,513	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

MUAM G－REITマザーファンド

投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	60,871,569,266	75.57
	オーストラリア	4,887,993,851	6.07
	イギリス	3,427,040,702	4.25
	シンガポール	2,824,161,934	3.51
	カナダ	1,417,841,010	1.76
	香港	1,171,021,223	1.45
	フランス	1,125,664,713	1.40
	ベルギー	797,596,974	0.99
	ニュージーランド	311,592,044	0.39
	スペイン	275,899,929	0.34
	韓国	192,013,347	0.24
	オランダ	129,982,409	0.16
	イスラエル	119,715,577	0.15
	ドイツ	33,751,064	0.04
	アイルランド	27,950,992	0.03
	イタリア	8,550,254	0.01
	小計	77,622,345,289	96.37
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,926,296,938	3.63
純資産総額		80,548,642,227	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	2,988,554,025	3.71

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	1,062,632,229	618,844,422	1,029,006,006
第7計算期間	10,958,707,170	5,416,579,513	6,571,133,663
第8計算期間	11,722,161,605	13,296,069,721	4,997,225,547
第9計算期間	13,152,564,662	14,744,528,490	3,405,261,719
第10計算期間	53,110,350,693	30,121,037,417	26,394,574,995
第11計算期間	43,402,169,736	66,346,511,367	3,450,233,364
第12計算期間	21,151,850,418	7,030,646,012	17,571,437,770
第13計算期間	70,704,572,552	87,993,817,121	282,193,201
第14計算期間	67,607,770,557	14,675,443,777	53,214,519,981
第15計算期間	59,786,772,843	111,785,153,622	1,216,139,202
第16中間計算期間	1,803,752,765	1,108,234,732	1,911,657,235

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	690,613,686	366,581,943	692,204,583
第7計算期間	14,056,952,583	5,814,162,095	8,934,995,071
第8計算期間	11,952,230,109	8,835,082,173	12,052,143,007
第9計算期間	21,035,539,453	8,851,054,717	24,236,627,743
第10計算期間	77,585,952,980	41,771,078,948	60,051,501,775
第11計算期間	102,588,707,014	67,600,626,028	95,039,582,761
第12計算期間	43,034,667,903	23,820,493,094	114,253,757,570
第13計算期間	106,743,412,408	61,741,209,056	159,255,960,922
第14計算期間	13,510,294,107	172,732,898,763	33,356,266
第15計算期間	—	1,811,951	31,544,315
第16中間計算期間	754,667	10,728,762	21,570,220

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	25,177,577	41,355,646	28,200,101
第7計算期間	245,513,657	90,018,078	183,695,680
第8計算期間	181,022,172	162,518,115	202,199,737
第9計算期間	131,620,527	291,304,611	42,515,653

第10計算期間	301,491	7,283,548	35,533,596
第11計算期間	286,407	9,745,155	26,074,848
第12計算期間	401,569	7,068,492	19,407,925
第13計算期間	715,402	9,903,170	10,220,157
第14計算期間	557,632	4,084,788	6,693,001
第15計算期間	—	555,215	6,137,786
第16中間計算期間	—	5,580,154	557,632

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	105,189,105	580,797,937	128,933,008
第7計算期間	768,507,661	340,984,929	556,455,740
第8計算期間	590,018,422	495,368,902	651,105,260
第9計算期間	1,944,860,416	976,892,698	1,619,072,978
第10計算期間	40,555,634,136	27,786,115,546	14,388,591,568
第11計算期間	34,610,091,952	37,546,384,610	11,452,298,910
第12計算期間	10,588,404,577	21,876,324,476	164,379,011
第13計算期間	80,802,754,053	80,855,448,715	111,684,349
第14計算期間	3,611,426	69,594,562	45,701,213
第15計算期間	—	9,929,537	35,771,676
第16中間計算期間	—	29,740,442	6,031,234

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	538,834,423	182,554,792	545,450,045
第7計算期間	4,871,087,697	3,255,602,326	2,160,935,416
第8計算期間	4,752,167,868	5,296,268,520	1,616,834,764
第9計算期間	3,450,874,324	2,304,123,919	2,763,585,169
第10計算期間	1,653,427,722	2,154,303,503	2,262,709,388
第11計算期間	4,277,158,538	3,361,749,814	3,178,118,112
第12計算期間	149,912,394	1,926,457,386	1,401,573,120
第13計算期間	1,157,264,166	1,444,245,485	1,114,591,801
第14計算期間	2,302,199,592	1,175,945,451	2,240,845,942
第15計算期間	102,210,706	1,304,298,928	1,038,757,720
第16中間計算期間	1,285,978,045	405,361,698	1,919,374,067

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第6計算期間	30,823,393	68,759,554	35,999,815
第7計算期間	296,033,854	130,311,693	201,721,976
第8計算期間	203,730,020	166,500,355	238,951,641
第9計算期間	523,828,564	251,296,616	511,483,589
第10計算期間	546,348,505	264,739,347	793,092,747
第11計算期間	60,696,248	765,189,425	88,599,570
第12計算期間	28,145,446	65,327,754	51,417,262
第13計算期間	22,658,771	27,941,105	46,134,928
第14計算期間	5,140,846	30,635,140	20,640,634
第15計算期間	1,932,848	5,852,162	16,721,320
第16中間計算期間	—	15,043,619	1,677,701

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【ファンド・マネジャー（国内株式）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,690,711	11,970,136
親投資信託受益証券	1,953,219,899	3,182,637,711
未収入金	94,558	-
流動資産合計	1,975,005,168	3,194,607,847
資産合計	1,975,005,168	3,194,607,847
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	184,502,646
未払受託者報酬	4,555,209	396,204
未払委託者報酬	16,662,170	1,452,698
未払利息	1	88
その他未払費用	394,721	34,277
流動負債合計	21,612,101	186,385,913
負債合計	21,612,101	186,385,913
純資産の部		
元本等		
元本	1,216,139,202	1,911,657,235
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	737,253,865	1,096,564,699
（分配準備積立金）	27,972,450	13,316,783
元本等合計	1,953,393,067	3,008,221,934
純資産合計	1,953,393,067	3,008,221,934
負債純資産合計	1,975,005,168	3,194,607,847

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
受取利息	126	-
有価証券売買等損益	3,624,893,080	△70,342,019
営業収益合計	3,624,893,206	△70,342,019
営業費用		
支払利息	8,054	277
受託者報酬	9,669,394	396,204
委託者報酬	35,140,531	1,452,698
その他費用	837,950	34,277
営業費用合計	45,655,929	1,883,456
営業利益又は営業損失（△）	3,579,237,277	△72,225,475
経常利益又は経常損失（△）	3,579,237,277	△72,225,475
中間純利益又は中間純損失（△）	3,579,237,277	△72,225,475
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	109,973,806	△35,327,609
期首剰余金又は期首欠損金（△）	29,495,389,583	737,253,865
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,511,226,793	1,050,907,334
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,511,226,793	1,050,907,334
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,833,352,230	654,698,634
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,833,352,230	654,698,634
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	26,642,527,617	1,096,564,699

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	53,214,519,981円	1,216,139,202円
期中追加設定元本額	59,786,772,843円	1,803,752,765円
期中一部解約元本額	111,785,153,622円	1,108,234,732円
２．受益権の総数	1,216,139,202口	1,911,657,235口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.6062円	1.5736円
(1万口当たり純資産額)	(16,062円)	(15,736円)

【ファンド・マネジャー（国内債券）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,064	40,457
親投資信託受益証券	37,695,005	25,415,520
未収入金	1,599	1,610
流動資産合計	37,746,668	25,457,587
資産合計	37,746,668	25,457,587
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	6,296	5,182
未払委託者報酬	41,910	34,484
その他未払費用	495	403
流動負債合計	48,701	40,069
負債合計	48,701	40,069
純資産の部		
元本等		
元本	31,544,315	21,570,220
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,153,652	3,847,298
（分配準備積立金）	622,675	415,834
元本等合計	37,697,967	25,417,518
純資産合計	37,697,967	25,417,518
負債純資産合計	37,746,668	25,457,587

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	105,971	△373,773
営業収益合計	105,971	△373,773
営業費用		
受託者報酬	6,641	5,182
委託者報酬	44,056	34,484
その他費用	552	403
営業費用合計	51,249	40,069
営業利益又は営業損失（△）	54,722	△413,842
経常利益又は経常損失（△）	54,722	△413,842
中間純利益又は中間純損失（△）	54,722	△413,842
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,029	△54,144
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,295,264	6,153,652
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	145,952
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	145,952
剰余金減少額又は欠損金増加額	247,306	2,092,608
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	247,306	2,092,608
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,101,651	3,847,298

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	33,356,266円	31,544,315円
期中追加設定元本額	—円	754,667円
期中一部解約元本額	1,811,951円	10,728,762円
２．受益権の総数	31,544,315口	21,570,220口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.1951円	1.1784円
(1万口当たり純資産額)	(11,951円)	(11,784円)

【ファンド・マネジャー（国内リート）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,071	20,748
親投資信託受益証券	12,887,689	1,204,978
未収入金	1,410	164
流動資産合計	12,952,170	1,225,890
資産合計	12,952,170	1,225,890
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	3,603	2,000
未払委託者報酬	28,747	15,894
その他未払費用	140	80
流動負債合計	32,490	17,974
負債合計	32,490	17,974
純資産の部		
元本等		
元本	6,137,786	557,632
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,781,894	650,284
（分配準備積立金）	3,725,541	338,484
元本等合計	12,919,680	1,207,916
純資産合計	12,919,680	1,207,916
負債純資産合計	12,952,170	1,225,890

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,036,408	375,691
営業収益合計	1,036,408	375,691
営業費用		
受託者報酬	3,998	2,000
委託者報酬	31,899	15,894
その他費用	184	80
営業費用合計	36,081	17,974
営業利益又は営業損失（△）	1,000,327	357,717
経常利益又は経常損失（△）	1,000,327	357,717
中間純利益又は中間純損失（△）	1,000,327	357,717
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	47,895	323,601
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,029,468	6,781,894
剰余金減少額又は欠損金増加額	263,021	6,165,726
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	263,021	6,165,726
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,718,879	650,284

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	6,693,001円	6,137,786円
期中追加設定元本額	—円	—円
期中一部解約元本額	555,215円	5,580,154円
２．受益権の総数	6,137,786口	557,632口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2,1049円	2,1662円
(1万口当たり純資産額)	(21,049円)	(21,662円)

【ファンド・マネジャー（海外株式）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	173,995	104,808
親投資信託受益証券	83,436,925	13,847,695
未収入金	6,683	1,542
流動資産合計	83,617,603	13,954,045
資産合計	83,617,603	13,954,045
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,444	8,504
未払委託者報酬	147,801	93,451
その他未払費用	1,331	828
流動負債合計	162,576	102,783
負債合計	162,576	102,783
純資産の部		
元本等		
元本	35,771,676	6,031,234
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	47,683,351	7,820,028
（分配準備積立金）	27,525,841	4,640,972
元本等合計	83,455,027	13,851,262
純資産合計	83,455,027	13,851,262
負債純資産合計	83,617,603	13,954,045

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,008,589	△1,895,281
営業収益合計	12,008,589	△1,895,281
営業費用		
受託者報酬	13,774	8,504
委託者報酬	151,439	93,451
その他費用	1,353	828
営業費用合計	166,566	102,783
営業利益又は営業損失（△）	11,842,023	△1,998,064
経常利益又は経常損失（△）	11,842,023	△1,998,064
中間純利益又は中間純損失（△）	11,842,023	△1,998,064
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	960,668	△1,778,480
期首剰余金又は期首欠損金（△）	38,675,694	47,683,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,836,414	39,643,739
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,836,414	39,643,739
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	43,720,635	7,820,028

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	45,701,213円	35,771,676円
期中追加設定元本額	—円	—円
期中一部解約元本額	9,929,537円	29,740,442円
２．受益権の総数	35,771,676口	6,031,234口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.3330円	2.2966円
(1万口当たり純資産額)	(23,330円)	(22,966円)

【ファンド・マネジャー（海外債券）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,936,966	11,745,707
親投資信託受益証券	1,413,991,263	2,679,014,903
未収入金	-	25,694,293
流動資産合計	1,416,928,229	2,716,454,903
資産合計	1,416,928,229	2,716,454,903
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	32,614,639
未払受託者報酬	246,340	392,714
未払委託者報酬	2,463,358	3,927,093
未払利息	-	86
その他未払費用	29,495	47,066
流動負債合計	2,739,193	36,981,598
負債合計	2,739,193	36,981,598
純資産の部		
元本等		
元本	1,038,757,720	1,919,374,067
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	375,431,316	760,099,238
（分配準備積立金）	49,014,368	39,564,435
元本等合計	1,414,189,036	2,679,473,305
純資産合計	1,414,189,036	2,679,473,305
負債純資産合計	1,416,928,229	2,716,454,903

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
受取利息	4	-
有価証券売買等損益	47,238,083	66,271,733
営業収益合計	47,238,087	66,271,733
営業費用		
支払利息	221	346
受託者報酬	343,040	392,714
委託者報酬	3,430,263	3,927,093
その他費用	41,101	47,066
営業費用合計	3,814,625	4,367,219
営業利益又は営業損失（△）	43,423,462	61,904,514
経常利益又は経常損失（△）	43,423,462	61,904,514
中間純利益又は中間純損失（△）	43,423,462	61,904,514
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	15,486,926	9,021,439
期首剰余金又は期首欠損金（△）	739,709,173	375,431,316
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,842,053	480,478,008
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,842,053	480,478,008
剰余金減少額又は欠損金増加額	351,103,243	148,693,161
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	351,103,243	148,693,161
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	443,384,519	760,099,238

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	2,240,845,942円	1,038,757,720円
期中追加設定元本額	102,210,706円	1,285,978,045円
期中一部解約元本額	1,304,298,928円	405,361,698円
２．受益権の総数	1,038,757,720口	1,919,374,067口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.3614円	1.3960円
(1万口当たり純資産額)	(13,614円)	(13,960円)

【ファンド・マネジャー（海外リート）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,352	40,267
親投資信託受益証券	31,851,279	3,022,636
未収入金	2,872	389
流動資産合計	31,928,503	3,063,292
資産合計	31,928,503	3,063,292
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	5,078	2,911
未払委託者報酬	64,216	36,660
その他未払費用	455	240
流動負債合計	69,749	39,811
負債合計	69,749	39,811
純資産の部		
元本等		
元本	16,721,320	1,677,701
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	15,137,434	1,345,780
（分配準備積立金）	9,464,204	949,604
元本等合計	31,858,754	3,023,481
純資産合計	31,858,754	3,023,481
負債純資産合計	31,928,503	3,063,292

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,957,280	△1,145,337
営業収益合計	4,957,280	△1,145,337
営業費用		
受託者報酬	4,750	2,911
委託者報酬	60,043	36,660
その他費用	411	240
営業費用合計	65,204	39,811
営業利益又は営業損失（△）	4,892,076	△1,185,148
経常利益又は経常損失（△）	4,892,076	△1,185,148
中間純利益又は中間純損失（△）	4,892,076	△1,185,148
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	616,715	△1,012,093
期首剰余金又は期首欠損金（△）	8,731,240	15,137,434
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,714,838	13,618,599
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,714,838	13,618,599
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	11,291,763	1,345,780

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．期首元本額	20,640,634円	16,721,320円
期中追加設定元本額	1,932,848円	—円
期中一部解約元本額	5,852,162円	15,043,619円
２．受益権の総数	16,721,320口	1,677,701口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第15期中間計算期間 自 令和 3年 3月26日 至 令和 3年 9月25日	第16期中間計算期間 自 令和 4年 3月26日 至 令和 4年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第15期 [令和 4年 3月25日現在]	第16期中間計算期間末 [令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.9053円	1.8022円
(1万口当たり純資産額)	(19,053円)	(18,022円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,681,518,923
株式	816,808,357,120
派生商品評価勘定	20,906,400
未収入金	6,007,322,460

[令和 4年 9月25日現在]

未収配当金	350,410,263
未収利息	1,156,096
その他未収収益	10,204,046
差入委託証拠金	378,270,000
流動資産合計	865,258,145,308
資産合計	865,258,145,308
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	24,100,000
前受金	4,960,000
未払解約金	1,067,067,806
未払利息	77,264
受入担保金	32,764,491,107
流動負債合計	33,860,696,177
負債合計	33,860,696,177
純資産の部	
元本等	
元本	371,267,900,728
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	460,129,548,403
元本等合計	831,397,449,131
純資産合計	831,397,449,131
負債純資産合計	865,258,145,308

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	323,925,697,289円
期中追加設定元本額	93,332,586,858円
期中一部解約元本額	45,990,383,419円
元本の内訳※	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	7,231,119,646円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	959,446,515円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,817,044,161円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	3,458,032,795円
三菱UFJ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,451,887,550円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,660,171,349円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	38,915,254,437円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	41,453,225,957円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	117,104,960円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	295,047,928円
ファンド・マネジャー（国内株式）	1,421,264,552円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,498,415,366円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,301,718,083円
eMAXIS バランス（波乗り型）	83,481,333円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,773,118,699円
コアバランス	222,469円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	857,786,986円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	965,328,392円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	810,006,643円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	24,313,031,150円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,760,299,845円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	9,035,058,095円
つみたて日本株式（TOPIX）	6,853,827,608円
つみたて8資産均等バランス	4,113,820,675円
つみたて4資産均等バランス	1,301,838,392円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,692,412円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,427,254円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,396,157円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	654,166,963円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	707,068,221円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	425,922,142円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	423,121,053円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,245,441,934円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	2,196,307,311円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	866,814,714円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	1,871,759,264円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	342,255,754円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	124,941,529円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	13,870,742,612円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	129,426,511円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,485,536,054円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	122,843,718円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	892,016,007円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	592,747,818円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	4,889,516円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	15,470,366,519円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	31,785,971円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	12,243,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	273,541,409円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	573,576,043円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	228,835,752円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	238,074,127円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	213,354,081円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	619,341,550円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	141,377,625円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	176,244,367円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	589,359,124円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	499,906,379円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	936,487,109円
三菱UFJ トピックスオープン	989,566,044円
三菱UFJ DCトピックスオープン	8,502,562,825円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	68,391,731円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	6,056,196,931円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	58,669円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	15,497,450円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	5,696,386,899円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	117,096,501円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,775,418,965円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,429,199,525円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	270,112,567円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	824,711円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	1,270,409円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	279,438,281円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	537,212,031円
MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定）	6,165,332,801円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	746,142,934円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	248,714,312円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	660,796,608円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	87,332,960円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,730,479,860円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	68,306,678円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,273,730,420円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	673,985,068円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	8,401,859,347円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	23,940,415円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	62,568円
日米コアバランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	144,823,390円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04（適格機関投資家限定）	128,786,114円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-11（適格機関投資家限定）	128,782,019円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	36,674,220円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	124,887,071円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	36,119,561円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	36,164,688円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	35,754,711円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	36,497,939円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	36,627,078円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	383,966,830円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	35,352,311円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	35,540,638円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	36,425,084円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	39,840,025円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	791,015,446円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	41,218,030円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	42,046,572円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	41,187,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	40,164,963円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,233,260,996円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,428,108円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	11,938,200円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	5,282,505円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	6,866,476円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	628,119,789円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	120,156,821円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,985,465円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	44,404,482円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,502,326円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	32,873,258円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,611,177,896円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	413,502,490円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,695,152,582円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,553,164,383円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,383,929,655円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	54,896,542,277円
合計	371,267,900,728円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	30,742,774,740円
3. 受益権の総数	371,267,900,728口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	8,593,205,000	—	8,590,260,000	△2,945,000
合計		8,593,205,000	—	8,590,260,000	△2,945,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.2393円
(1万口当たり純資産額)	(22,393円)

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,060,080,871
国債証券	189,976,422,770
地方債証券	13,068,567,220
特殊債券	10,204,868,802
社債券	14,292,182,300
未収利息	189,740,044
前払金	1,120,000
前払費用	4,771,245
差入委託証拠金	2,940,000
流動資産合計	228,800,693,252
資産合計	228,800,693,252
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	262,200
未払解約金	111,378,911
未払利息	1,965
流動負債合計	111,643,076
負債合計	111,643,076
純資産の部	
元本等	
元本	241,005,082,558
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△12,316,032,382
元本等合計	228,689,050,176
純資産合計	228,689,050,176
負債純資産合計	228,800,693,252

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	238,082,798,205円
期中追加設定元本額	13,564,484,577円
期中一部解約元本額	10,642,200,224円

	[令和 4年 9月25日現在]
元本の内訳※	
ファンド・マネジャー（国内債券）	26,784,193円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	11,003,274,692円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	11,507,162,940円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,445,163,574円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	9,591,415,580円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	6,493,649,051円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	29,891,480,698円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	10,044,414,214円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	27,529,189,909円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	2,078,652,404円
MUKAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	49,794,267,596円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	80,638,087,973円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	961,539,734円
合計	241,005,082,558円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	12,316,032,382円
3. 受益権の総数	241,005,082,558口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	297,640,000	—	297,380,000	△260,000
合計		297,640,000	—	297,380,000	△260,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9489円
(1万口当たり純資産額)	(9,489円)

MUAM J－REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	204,142,910
投資証券	17,201,000,000
未収入金	20,346,093
未収配当金	153,999,100
流動資産合計	17,579,488,103
資産合計	17,579,488,103
負債の部	
流動負債	
未払金	37,617,422
未払解約金	3,196,687

[令和 4年 9月25日現在]	
未払利息	378
流動負債合計	40,814,487
負債合計	40,814,487
純資産の部	
元本等	
元本	4,484,330,667
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	13,054,342,949
元本等合計	17,538,673,616
純資産合計	17,538,673,616
負債純資産合計	17,579,488,103

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

[令和 4年 9月25日現在]	
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	4,422,742,949円
期中追加設定元本額	213,388,304円
期中一部解約元本額	151,800,586円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	67,780,412円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	57,533,076円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（分配型）	1,907,419円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（バランス型）	3,679,552円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（株式重視型）	1,289,684円
ファンド・マネジャー（国内リート）	308,092円
三菱ＵＦＪ <DC> J-REITファンド	4,247,869,349円
MUAM J-REITファンド（適格機関投資家転売制限付）	103,963,083円
合計	4,484,330,667円
2. 受益権の総数	4,484,330,667口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	3.9111円
(1万口当たり純資産額)	(39,111円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	67,587,571,366
コール・ローン	4,497,321,174
株式	1,690,771,382,322
投資証券	41,549,729,942
派生商品評価勘定	6,095,457
未収入金	106,139,412
未収配当金	2,911,843,994

[令和 4年 9月25日現在]	
差入委託証拠金	17,379,585,027
流動資産合計	1,824,809,668,694
資産合計	1,824,809,668,694
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,585,375,942
未払解約金	7,684,272,211
未払利息	8,336
流動負債合計	13,269,656,489
負債合計	13,269,656,489
純資産の部	
元本等	
元本	388,595,788,315
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,422,944,223,890
元本等合計	1,811,540,012,205
純資産合計	1,811,540,012,205
負債純資産合計	1,824,809,668,694

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	324,060,471,685円
期中追加設定元本額	113,795,091,482円
期中一部解約元本額	49,259,774,852円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	220,164,404円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	958,846,267円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	843,109,362円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,052,988,575円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	2,937,110,319円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,757,775,557円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,775,500,161円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	10,106,777,368円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	55,385,771円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	139,159,690円
ファンド・マネジャー（海外株式）	2,970,461円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,202,345,768円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,106,196,505円
eMAXIS バランス（波乗り型）	172,401,766円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,690,295,340円
コアバランス	119,405円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	187,145,597円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	220,153,305円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	197,342,553円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	77,482,223,122円
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,028,569,895円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	4,298,536,021円
つみたて先進国株式	17,767,483,239円
つみたて8資産均等バランス	1,972,320,469円
つみたて4資産均等バランス	621,339,781円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,674,249円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,791,486円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,823,893円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	154,579,700円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	162,706,379円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	98,484,006円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	51,581,010円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	364,384,992円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	760,954,008円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	32,032,375,872円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	409,481,542円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国株式）	2,513,668,975円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	119,668,823,443円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	82,978,844円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	34,269,599円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	106,627,299円
つみたて全世界株式	115,732,992円

	[令和 4年 9月25日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	31,483,730円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,363,558,269円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	5,244,074円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	4,687,371,562円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	11,268,569円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	26,929,888,452円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,986,004,579円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	294,603,127円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	83,522,298円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	103,125,164円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	367,732,472円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	293,464,030円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	561,032,376円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,730,876,267円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	14,738円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	9,466,034円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	4,437,683,435円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	55,918,421円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	836,869,960円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,453,691,567円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	598,520円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	656,241,583円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	5,479,326,130円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,457,821円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	64,872,362円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	408,478,917円
世界8資産 バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	53,231,892円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,234,812,381円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	433,764,174円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	27,390円
外国株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	2,227,739,441円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,551,516,461円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	816,616円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,837,846円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,425,362円

	[令和 4年 9月25日現在]
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	2,025,643円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	29,796,220円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,421,376円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,474,860円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,647,717円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,546,707円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,475,309,340円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	98,229,050円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	403,114,498円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	419,379,819円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	408,678,075円
合計	388,595,788,315円
2. 受益権の総数	388,595,788,315口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	85,745,484,460	—	80,175,302,221	△5,570,182,239
合計		85,745,484,460	—	80,175,302,221	△5,570,182,239

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,152,815,545	—	1,152,786,015	△29,530
	カナダドル	62,227,440	—	62,224,704	△2,736
	オーストラリアドル	97,794,621	—	97,027,042	△767,579
	イギリスポンド	79,203,864	—	79,201,180	△2,684
	スイスフラン	54,877,264	—	54,875,828	△1,436
	香港ドル	23,208,705	—	23,207,191	△1,514
	ユーロ	155,868,972	—	155,861,608	△7,364
	売建				
	アメリカドル	2,503,959,942	—	2,517,706,195	△13,746,253
	カナダドル	128,223,640	—	127,563,075	660,565
	オーストラリアドル	54,785,493	—	54,271,125	514,368
	イギリスポンド	139,452,705	—	138,450,430	1,002,275
	スイスフラン	107,837,619	—	107,814,699	22,920
	香港ドル	29,048,448	—	29,208,735	△160,287
	シンガポールドル	13,855,680	—	13,840,040	15,640
	ノルウェークローネ	14,382,360	—	14,381,325	1,035
	デンマーククローネ	41,785,520	—	41,379,296	406,224
	ユーロ	313,594,860	—	310,596,750	2,998,110
合計		4,972,922,678	—	4,980,395,238	△9,098,246

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	4.6618円
(1万口当たり純資産額)	(46,618円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 9月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	2,526,212,427
コール・ローン	242,284,390
国債証券	324,606,346,123
未収入金	84,804
未収利息	1,914,245,495
前払費用	184,339,322
流動資産合計	329,473,512,561
資産合計	329,473,512,561
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	265,496
未払金	201,341,076
未払解約金	161,669,958
未払利息	449
流動負債合計	363,276,979
負債合計	363,276,979
純資産の部	
元本等	
元本	138,498,397,656
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	190,611,837,926
元本等合計	329,110,235,582
純資産合計	329,110,235,582
負債純資産合計	329,473,512,561

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	124,510,080,427円
期中追加設定元本額	22,804,129,530円
期中一部解約元本額	8,815,812,301円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	274,999,535円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	563,606,670円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	336,991,146円
三菱UFJ 外国債券オープン	947,165,811円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,195,586,331円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,746,009,093円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	4,039,693,325円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	559,050,352円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	94,199,488円
ファンド・マネジャー（海外債券）	1,127,389,178円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,421,080,766円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,208,481,719円
eMAXIS バランス（波乗り型）	231,164,672円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	844,513,923円
コアバランス	1,300,991円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	313,208,825円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	157,830,908円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	98,733,988円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	23,075,120,444円
海外債券セレクション（ラップ向け）	4,931,070,804円

	[令和 4年 9月25日現在]
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,585,381,230円
つみたて8資産均等バランス	3,934,267,316円
つみたて4資産均等バランス	1,245,590,649円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,363,840円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	703,732円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	112,677円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	154,937,923円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	96,021,391円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	46,987,855円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	515,423,946円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	728,225,126円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	844,871,473円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国債券）	913,974,796円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	36,142,974円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	114,145,683円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	13,652,700円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,818,521,091円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	2,857,913円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	12,702,529円
三菱UFJ 外国債券オープン（確定拠出年金）	2,927,365,064円
ワールド・インカムオープン	1,105,814,495円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	14,159,985,969円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	432,341,363円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（年1回決算型）	1,775,073,901円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	591,375,283円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	454,323,473円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	193,629,737円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	140,672,390円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	43,391,269円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	16,631,102円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,358,361,044円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	8,662円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2（適格機関投資家限定）	14,804,902円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,668,663,750円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	18,846,272円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,814,350,907円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,287,338,752円

	[令和 4年 9月25日現在]
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	27,691,726,248円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	514,798,651円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	1,207,026円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	800,630円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,544,159,722円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	70,758,398円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	114,207,191円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	26,595,979円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,737,480,206円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	112,162,220円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	11,459,928円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,659,184円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,773,847円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,438,276円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	833,846円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	11,456,149円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,694,940円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	10,662,550円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	6,662,702円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,719,209円
外国債券インデックスファンドi（適格機関投資家限定）	111,005,293円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,829,167,481円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	197,545,518円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	537,780,189円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	423,753,876円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	164,441,570円
合計	138,498,397,656円
2. 受益権の総数	138,498,397,656口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	96,778,150	—	96,775,671	△2,479
	カナダドル	4,276,800	—	4,276,612	△188
	オーストラリアドル	3,808,680	—	3,808,500	△180
	イギリスポンド	8,115,150	—	8,114,875	△275
	オフショア元	38,108,484	—	37,849,326	△259,158
	ユーロ	68,077,440	—	68,074,224	△3,216
合計		219,164,704	—	218,899,208	△265,496

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ① 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - ② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.3763円
(1万口当たり純資産額)	(23,763円)

MUAM G－REITマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年 9月25日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	1,858,067,496
コール・ローン	381,214,438
投資証券	82,289,167,655
派生商品評価勘定	1,432,520
未収入金	4,416,578
未収配当金	285,208,975
差入委託証拠金	793,667,744
流動資産合計	85,613,175,406
資産合計	85,613,175,406
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	271,525,809
未払解約金	20,268,551
未払利息	706
流動負債合計	291,795,066
負債合計	291,795,066
純資産の部	
元本等	
元本	36,879,276,449
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	48,442,103,891
元本等合計	85,321,380,340
純資産合計	85,321,380,340
負債純資産合計	85,613,175,406

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 9月25日現在]
1. 期首	令和 4年 3月26日
期首元本額	32,760,956,639円
期中追加設定元本額	6,259,451,617円
期中一部解約元本額	2,141,131,807円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	108,522,347円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	91,215,804円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（分配型）	30,863,776円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（バランス型）	59,635,325円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（株式重視型）	28,401,596円
ファンド・マネジャー（海外リート）	1,306,521円
eMAXIS 先進国リートインデックス	6,381,559,479円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,171,936,862円
eMAXIS バランス（波乗り型）	224,250,171円
三菱ＵＦＪ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,698,642,414円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	494,939,707円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,114,756,781円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,486,762,419円
つみたて8資産均等バランス	3,906,935,593円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,367,211円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,292,592円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	671,420円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	8,322,792,669円
三菱ＵＦＪ 先進国リートインデックスファンド	86,182,632円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	631,070,785円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	19,256,152円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	112,900,507円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	57,320,116円
ラップ向けインデックスf 先進国リート（為替ヘッジあり）	344,291円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	3,944,730円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	34,400,995円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	49,105,426円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	76,162,816円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	309,085,273円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	258,915,023円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	98,109,242円

	[令和 4年 9月25日現在]
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	15,587,002円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	38,772円
合計	36,879,276,449円
２．受益権の総数	36,879,276,449口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 9月25日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	3,528,755,008	—	3,257,660,028	△271,094,980
合計		3,528,755,008	—	3,257,660,028	△271,094,980

（注）時価の算定方法

１ 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- ２ 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- ３ 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	464,347,571	—	465,702,452	1,354,881
	カナダドル	8,798,459	—	8,767,659	△30,800
	オーストラリアドル	27,070,735	—	26,945,137	△125,598
	イギリスポンド	22,683,757	—	22,560,652	△123,105
	香港ドル	8,299,486	—	8,318,756	19,270
	シンガポールドル	21,282,842	—	21,268,084	△14,758
	ニュージーランドドル	2,203,838	—	2,183,763	△20,075
	ユーロ	16,132,239	—	16,026,091	△106,148
	売建				
	オーストラリアドル	4,428,144	—	4,380,120	48,024
合計		575,247,071	—	576,152,714	1,001,691

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- ② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.3135円
(1万口当たり純資産額)	(23,135円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2022年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	21,413,405
追加型公社債投資信託	16	1,387,262
単位型株式投資信託	93	428,424
単位型公社債投資信託	52	133,498
合 計	1,064	23,362,589

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)				
		第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768

投資その他の資産			
投資有価証券		18,616,670	16,803,642
関係会社株式		320,136	159,536
投資不動産	※1	814,684	※1 810,684
長期差入保証金		538,497	524,244
前払年金費用		258,835	189,708
繰延税金資産		916,962	982,406
その他		45,230	45,230
貸倒引当金		△23,600	△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417	19,491,852
固定資産合計		29,580,307	27,569,120
資産合計		103,463,286	105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	533,622	565,222
未払金		
未払収益分配金	158,856	197,334
未払償還金	133,877	7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2 6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2 4,565,457
未払費用	※2 4,755,909	※2 4,328,968
未払消費税等	752,617	1,112,923
未払法人税等	873,027	769,692
賞与引当金	933,381	942,287
役員賞与引当金	160,710	149,028
その他	691,143	5,517
流動負債合計	18,606,476	19,066,990
固定負債		
長期未払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712

利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	※2 26,689,896	※2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260

給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息 ※2	2,726	7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料 ※2	65,808	65,808
その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損 ※1	536	13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税 ※2	4,755,427	5,366,608
法人税等調整額	△19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687

会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定

額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に關す

る会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円

受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	9,457,670千円
② 1株当たり配当額	44,700円
③ 基準日	令和2年3月31日
④ 効力発生日	令和2年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	49,988円
④ 基準日	令和3年3月31日
⑤ 効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 1株当たり配当額	49,988円
③ 基準日	令和3年3月31日
④ 効力発生日	令和3年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	6,075,125千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	28,713円
④ 基準日	令和4年3月31日
⑤ 効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております

す。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506

未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年

3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円

会社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円
----	--	--	--	--	--	----------------	---------------	---------------	------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	-----------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1 株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤鉄也
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内株式）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内株式）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内債券）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内債券）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（国内リート）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（国内リート）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外株式）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外株式）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外債券）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外債券）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファンド・マネジャー（海外リート）の令和4年3月26日から令和4年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファンド・マネジャー（海外リート）の令和4年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年3月26日から令和4年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。